

○教育長 本日、ここに第1回高石市立幼稚園再編等検討委員会を招集申し上げましたところ、委員各位にはご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、本当にありがとうございます。また、平素は本市教育行政の運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年、高石市の幼児教育のあり方について報告をいただいております。今回の本委員会ではこの報告をもとに、本市の幼稚園教育の充実に向け、教育環境を確保するための適正規模・適正配置などについて審議を重ねていただき、提言をちょうだいいたしたく存じますのでどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 それでは続きまして、各委員の皆さんの紹介をさせていただきますが、会議資料の1ページを開いていただけますでしょうか。50音順の委員名簿でございます。本日は6名全員の委員の皆さんにご出席いただいております。恐れ入りますが、この名簿の順でお願いしたいんですが、自己紹介の形でよろしく願いします。すみません。

○大方委員 こちらに書いておりますが、ただいまご紹介にあずかりました大阪総合保育大学の児童保育学部の部長をやっています大方と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○菊野委員 菊野春雄と申します。大阪樟蔭女子大学の児童学部の部長をやっています。よろしく願いします。

○西條委員 失礼します。高陽小学校の校長の西條義弘と申します。どうぞよろしく願いします。

○ト田委員 失礼します。常磐会短期大学のト田真一郎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○中谷委員 高石市立幼稚園長会の中谷と申します。よろしく願いいたします。

○中西委員 羽衣幼稚園のPTA会長の中西と申します。こういったたくさんのお偉い先生方の前でとても緊張しますが、羽衣幼稚園を残すためにきょうは頑張りたいと思います。お願いいたします。

○事務局 それでは続きまして、事務局職員につきまして自己紹介の形で紹介させていただきたいと思っております。

○佐野教育長 教育長の佐野でございます。よろしく願いいたします。

○藤原教育部長 教育部長の藤原でございます。よろしく願いします。

○杉本主幹兼総務係長 教育総務課の杉本です。よろしく願いします。

○北口次長兼総務課長 あらためまして教育総務課長の北口でございます。どうぞよろし

くお願いします。

○事務局 それでは続きまして、高石市立幼稚園再編等検討委員会のことですが、資料の2ページをお開きいただけますでしょうか。こちらに高石市立幼稚園再編等検討委員会設置要綱がございます。この要綱の中に所掌事務でありますとか、組織、また任期などについて書かれておりますが、第5条第1項に委員会に委員長及び副委員長1人を置くという規定がございます、委員長は委員の互選とするという規定がございます。これから委員長を皆様方にご選出いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

○西條委員 事務局は何かありますの、案みたいなのが。

○事務局 そうしましたら、事務局案がないかということがございますので、事務局案ということでご提案させていただきたいと思っております。

委員長には大方委員を提案させていただきたいと、このように思っております。いかがでございますでしょうか。

(了承)

○事務局 異議もないようでございますので、大方委員に委員長を務めていただくということでよろしくお願い申し上げます。それでは、大方委員長、委員長席のほうにご移動をお願いいたします。

次に第5条第2項に副委員長は委員長が指名するという規定がございます。大方委員長にご指名をお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○大方委員長 そうしましたら、菊野委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

○事務局 それでは、菊野委員ということで、委員長の指名がございますので、副委員長席のほうへご移動をお願いいたします。

それでは、ただいま議決されました大方委員長並びに菊野副委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。

まず、大方委員長、よろしく申し上げます。

○大方委員長 皆様こんばんは。ただいまご紹介にあずかりまして委員長に就任させていただきました大阪総合保育大学の大方と申します。本当にもう大変な重責だというふうにご心してお受けしたいと思っております。高石市とは本当にさまざまなところでご縁がありまして、きょうもこうやってここに来させていただいたようなことではございましたけど、また、国

のほうもこども園構想、その他幼児教育を取り巻く状況が大きく変わろうとしているところでございますので、慎重な中にも皆様のご意見をちょうだいしながら審議を進めていけたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。では、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、菊野副委員長、よろしく願いいたします。

○菊野副委員長 僕も副委員長としてご指名をいただいて、なかなか難しい任務でございますので、できるだけ誠意を持ってやっていきたいと思っています。特に大方委員長を支えていくという形で頑張っていきたいと思います。特に一応原点は子どもにとって何がいいのかという、また市の情勢というのもありますし、それを多面的に考えてやっていければと思っています。そういう意味で、一緒にみなさんといろいろ議論を尽くしてという形で結論といいますかね、いいものをできればと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、設置要綱第6条第2項によって会議の議長は委員長をもって充てるということになっておりますので、これより以降の進行を大方委員長にお願いいたしたいと思えます。

○大方委員長 それでは、こちらのほうで進めさせていただきたいと思えます。

まず、委員会を始めるに当たりまして、この委員会の公開ということにつきまして事務局のほうにご説明のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、この検討委員会議の公開傍聴等の基準につきましてご説明させていただきます。

高石市立幼稚園再編等検討委員会設置要綱第6条第5項の規定に基づきまして、この検討委員会の会議は原則といたしまして公開することになってございますが、委員の過半数の同意があるときは議長は会議を非公開することができるということになってございます。

次に、資料の4ページから5ページをごらんいただきたいんですが、本検討委員会の傍聴基準でございますが、会議を傍聴しようとする者につきましては、受付名簿に住所氏名を記載し、先着順で傍聴者が決定されますが、傍聴者の人数は10名以内ということにさせていただきます。また、傍聴者の方につきましては、静粛を守り、私語及び談笑しないことなど、5項目の遵守事項が定めてございます。

なお、この基準に違反した傍聴者に対しましては、委員長は直ちに傍聴を禁止し、退場を命じられるという規定といたしております。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。

そしたら、傍聴の方はお入りになるわけですか。

○事務局 早速ではございますけれども、本日傍聴希望の方が見えておられますので、入っていただきたいと思えます。しばらくお待ちいただけますか。

(傍聴者入室)

○大方委員長 事務局、よろしいですか。全員お入りになりましたか、よろしいでしょうか。

そうしましたら、最初のきょうの審議に入っていきたいと思えます。

まず、検討委員会の設置の趣旨につきまして、事務局のほうご説明よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、この検討委員会の設置趣旨につきましてご説明申し上げます。

平成21年でございますが、7月から11月にかけて計6回の高石市の幼児教育のあり方検討委員会というのが開催されまして、同年11月に高石市の幼児教育のあり方について報告書が提出されました。その報告書によりますと、市立幼稚園への就園人数が減少傾向にある中、幼児の健やかな成長のために必要と考えられる幼児教育のあり方につきまして、市立幼稚園の適正規模・適正配置など本市の今後の幼児教育の方向性について報告が行われております。

その中で、市立幼稚園の適正規模・適正配置につきましては、幼児期の教育につきましては生涯にわたる人格形成からも基礎を培う極めて重要なものであると、そういった中で幼稚園における集団保育の必要性というものを考えた場合、1学級当たりの人数というのは重要なことであって、規模が余りにも大き過ぎる、または小さ過ぎる場合にはその効果が必ずしも期待できないということ。それから、学級数につきましても、適切な集団規模の中で自分が所属する集団をより高めていく経験が可能となりますよう複数学級の設置が望ましいということから、適正規模としましては1クラスの下限はおおむね20名程度としまして各年齢におきましても、複数学級となることが望ましいと報告されておりますので、今後、適正な園児数及び学級数を確保するためには市立幼稚園の再編によりまして規模の適正化を図り、また家庭のニーズや、そういった家庭のニーズに対する取り組みを導入す

ることによりまして教育上適切な集団活動が実施できる教育環境を整備することがもとめられているところでございます。

その再編の際には園での生活エリアでありますとか、通園時間、さらには駅勢圏でありますとか、中学校区を中心としましたまちづくりの考え方にも十分配慮をすべきであるということが報告されております。

また、保護者の方々からニーズの高い預かり保育につきましては、いわゆる新幼稚園教育要領におきましても預かり保育を含めた教育活動について留意事項が示されているところでございまして、今後、受益者負担を考慮しながら市立幼稚園がどう取り組むべきであるかについて検討すべきであるという旨の報告も受けております。

以上のことから、適正な規模の幼稚園を適正に配置するなど、具体的な再編計画等について見識者の方々からご意見をいただくためにこのたび市立幼稚園再編等検討委員会を設置することに至ったということでございます。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。設置の趣旨説明につきましては、おおむね皆さんご存じかと思しますので、また質問があればまた後でしていただきたいと思えます。

それでは、引き続きまして、まず、幼稚園の現状ということでお話がありますでしょうか。事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、市立幼稚園の現状等につきまして説明させていただきたいと思えます。

6ページをごらんいただけますでしょうか。こちらのほうには市立幼稚園の名称と位置ということで表になっております。

まず、名称でございますが、上から高石幼稚園、それから羽衣幼稚園、高陽幼稚園、北幼稚園、加茂幼稚園の5園がございます。それぞれの位置につきましては表に書いてあるとおりでございますが、場所としての認識をしていただくために7ページのほうをごらんいただきたいと思えますが、A4の横の図面の資料になります。

高石幼稚園といいますのは高石駅の駅勢圏といいますか、高南中学校の校区になるんですが、高石駅の西北側に高石幼稚園というのが存在してございます。それから、羽衣幼稚園でございますが、こちらは羽衣駅の南西側になるんですが、こちらは高石中学校の校区内にございまして、羽衣駅の駅勢圏になるかなと思えます。それから、高陽幼稚園でございますが、こちらのほうは高南中学校の校区内でございますけども、高石駅と北助松駅の

ちょっと間より南側の西寄りに存在してございます。若干、駅勢圏で申し上げますと遠い位置にはございますけども、そういったところに位置しております。次に北幼稚園でございますが、こちらのほうは高石中学校の校区でございまして、羽衣駅勢圏に属するのかなと思われま。場所につきましては羽衣駅の東南側にございます。それから最後に、加茂幼稚園でございますが、こちらは取石中学校の校区内でございまして、富木駅勢圏ということでございます。富木駅の西方向に位置してございます。

きょうはこの地図に掲載させていただいておりますのは、主要3駅の駅勢圏と市立中学校の中学校区ということでございまして、駅勢圏といいますのが特に規定はございませんけども、一般的には鉄道駅まで歩いていく時間が10分以内というふうに言われておりました、歩行速度を1分間80メートルとした場合には800メートルの半径の圏内が駅勢圏というふうに一般的には言われております。その800メートルの半径で示させていただいたのがこの丸印になります。それから、実線の太い線で高石市の市内にひいてますけども、こちらのほうがそれぞれ高石中学校の校区、それから高南中学校の校区、それから取石中学校の校区というふうな区分になってございます。それで大体高石市立幼稚園の名称でありますとか、位置関係等について御理解いただいたかなと思います。

次に、8ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。

こちらは市立幼稚園の各幼稚園施設の概要でございまして、幼稚園ごとに用途でありますとか、建物の規模、それから敷地の面積、竣工年月、それから、これは耐震診断の1次診断でございまして、Is値の値を示させていただいております。

高石幼稚園から申し上げますと、管理教室棟というのがございまして、鉄筋コンクリートの2階建てで、延べ床面積が607平米でございます。敷地につきましては、建物の敷地と運動場合わせて1,380平米でございます。建物の竣工ですが、昭和48年3月でございまして、築38年経過しておるということでございまして。それからIs値が0.61と1次診断の値が出ておりますが、これは1次診断の値でございまして、通常このIs値といいますのは、構造耐震指標が1次診断の結果0.8以上ある場合には、要は震度6強程度の大地震に對しまして建物が倒壊または崩壊する危険性が低いと言われております。その値を下回っているということで大地震によって建物が倒壊または崩壊する危険性はあるということでございます。

それから次に、羽衣幼稚園でございまして、用途は管理教室棟ということで鉄筋コンクリートの地上2階建てで、延べ床面積が708平米でございます。敷地面積につきましては、

建物の敷地、運動場合わせて1,485平米でございます。建物の竣工が昭和48年11月でございますので、こちらも築38年経過しておるということでございます。ちなみにIs値は0.51ということでございます。

次に、高陽幼稚園でございますが、こちらのほうは建物の棟としましては管理教室棟と遊戯室というふうに分かれてございます。管理教室棟につきましては、鉄筋コンクリートの2階建てで、617平米でございます。敷地につきましては、遊戯室の分も合わせまして建物の敷地と運動場を合わせますと3,199平米でございます。それから遊戯室につきましては、こちらのほうは地上1階建てで169平米ほどですので、いわゆる耐震改修促進法上の耐震化に義務づけられた建物ではございませんけれども、築年数が30年ほどたっておりますので、あわせて耐震診断1次診断も受けております。こちらの管理教室棟のほうにつきましては0.43ございましたが、耐震の対象外になってると考えております遊戯室につきましては1.06ございました。1.06ということは、大地震に対して一定強度があるということでございます。

それから、次北幼稚園でございますが、まず、管理教室棟が鉄筋コンクリートの地上2階建てで464平米でございます。敷地面積につきましては、建物の敷地分を合わせまして1,696平米。保育棟につきましても鉄筋コンクリート2階建ての288平米でございます。竣工の年につきましては、管理教室棟が昭和45年5月ですので築41年経過しているということでございます。保育棟につきましては、平成6年3月ということですので、昭和56年に建築基準法が改正されまして、それ以降の新耐震基準のものにつきましては、神戸の震災等でも証明されておりますとおり、耐震性はあるということで新耐震基準の分につきましては1次診断も行っておりません。

次に、加茂幼稚園でございますが、まず、保育室棟、これも鉄筋コンクリートの地上2階建てで488平米でございます。それから管理棟と遊戯室ということで、鉄筋コンクリートの地上2階建てが347平米でございます。敷地につきましては、建物敷地と運動場を合わせまして3,632平米ございまして、竣工につきましては、いずれも昭和48年3月でございますので、38年が経過しているということでございます。それから、Is値につきましては、保育室棟側が0.31、管理棟と遊戯室につきましては0.52という状況でございます。

次に、9ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらの表につきましては、市立幼稚園の園児数等の現状と、それから過去5年の実績を掲載させていただいております。表を見ていただいたらおわかりになるかと思いますが、

各幼稚園とも園児の減少傾向というのが平成19年度以降ずっと続いてございます。23年度の加茂幼稚園を見ていただきたいんですが、こちらのほうは22年度の園児数が合計75名から23年度の合計が91名にふえております。こちらは平成23年の3月末に市立取石幼稚園と取石保育所を廃止いたしまして民営の認定こども園に移行してございます。そういった関係がございまして、取石幼稚園の園区にいらっしゃる方々が加茂幼稚園のほうにかなりおみえになっているかなと思います。その関係で若干ふえてございます。他の幼稚園につきましては、ずっと減少傾向が続いているところでございます。

それから、23年度の定員に対する4歳・5歳児合わせた就園率でございまして、表の一番右下になりますが、33.5%というふうな数字が示されております。この数字を平成19年度と比較いたしますと、平成19年度が45.6%でございましてマイナス12.1ポイントということになってございます。

それから、23年度現在の各幼稚園の就園率を見ますと、加茂幼稚園を除いて他の4園につきましては、すべて就園率50%を下回っているという状況でございまして、その中でも高石幼稚園につきましては140名の定員に対して23名ということでございますので、16.4%という低い就園率となっております。

以上が高石市立幼稚園の園児数の現状と、過去5年間の実績ということでございます。

次に、10ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

こちらの表につきましては、本市におけます3歳児から5歳児の就園等の状況でございまして、本年の5月1日現在の数字でございまして、年齢別に幼稚園、保育所、その他ということで、幼稚園の中では公立の幼稚園と私立の幼稚園、それから保育所につきましても公立と私立保育所に通っておられる方々の数を掲載させていただいております。ちなみに3歳児を申し上げますと、3歳のお子さんの合計というのが541名おられるわけですが、公立幼稚園につきましてもゼロ・3歳児の保育は実施しておりませんのでゼロと、私立幼稚園が240名、それから公立の保育所が63名、私立の保育所が111名、その他幼稚園、保育所に通っておられないという方々が127人いらっしゃいます。また、4歳児につきましても公立幼稚園が122名、私立幼稚園が244名、市立の保育所が61名、私立の保育所が117名、その他が14名という内訳になってございまして、公立幼稚園も私立幼稚園の欄も合計を見ていただきますとおわかりになりますとおり、3歳から5歳児のトータル数が1,636人いらっしゃいますが、その中で246人が市立の幼稚園に就園されておられるということで、割合を申し上げますと、15%の方だけが市立幼稚園に通っておられると、そうい



った状況でございます。11ページ以降につきましては参考といたしまして各幼稚園の平面図をつけてございますので、またご参考にしていただけたらありがたいと思います。

幼稚園の現状等につきましては以上でございます。

○大方委員長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、まず、検討委員会の設置の趣旨というご説明がございまして、適正規模とか、適正配置であるとかですね、集団力としての子供の人格形成の話であるとか、それから保護者からご要望の高い預かり保育という教育活動についてのお話とか、通園時間、まちづくりですね。そういうことをひっくるめてこの検討委員会というものが設置されたということで私は理解をしたんですけれども、そのことについてまたよくわからないという方がおられましたらご質問のほうを事務局にさせていただいたらと思います。

そして2つ目のほうは市立幼稚園の現状ということで、耐震のことにつきましては特に今ナイーブな話なんですけども、非常に数字だけ見ると何かびっくりするような数字が並んでいたんじゃないかなという気はいたします。それから、園児さんの数の問題もありましたね。もちろん、公立幼稚園は公立幼稚園の使命があると私は思っておりますので、人数だけですべてをはかるということはないと思います。

ただ、学級数とか、いろんなこともやっぱり考えていかなければいけない事実もございますので、その辺もあわせて次回からの会議になるかと思っておりますけれども、どういった再編をしていくかということは大きな課題が今この資料を見ながら改めて突きつけられたような気がいたしますが、細かい点につきましてざっと今言っていただきましたので、資料も十分読みこなしていらっしゃらないかと思っておりますけれども、何かご質問がございましたら、委員の皆様から事務局のほうにお尋ねいただきたいと思っております。いかがでございますか。はい、どうぞ。

○中谷委員 先ほど課長の方から以前のあり方検討委員会の報告の中で、各クラスの数ですけれども、おおむね下の人数が20名というふうになってるということをお聞きしまして、これもいただいているんですけれども、これはもうこの意見の報告書は絶対ありきなんですかね。この検討委員会でもまたそういう定数なんかでも変更あるんですか、していただけるんでしょうか。

○大方委員長 はい、事務局お願いします。

○事務局 事務局といたしましては、今回の検討委員会につきましてはあくまでそのあり方検討委員会からの報告を踏まえてということで考えてございますので、こういった報告

の数字等を基準に検討していただくというなかでよろしく申し上げます。

○大方委員長 ほかに何かございますか。せっかく来られたので一言ずつでも何か声を出してもらったらいいと思いますけれども。

○中谷委員 先ほどの説明で保護者のニーズで預かり保育がニーズがあるとおっしゃったんですけれども、以前の検討委員会のほうで公立幼稚園の3歳児保育の検討をすべきというふうなこともありますし、これは質問じゃないんですけれども、各幼稚園の保護者の意見はやっぱり3歳児保育を希望する声が多いですので、そこはちょっと訂正していただきたい。訂正というか、つけ加えていただきたいというのが私の本音なんです。預かり保育も3歳児保育がないのであればということを、今現段階での保護者の希望なんですけれども、それ以外の分でちょっと違うかもわかりませんが、それを今回つけ加えていただきたいんです。

○大方委員長 ということは、預かりも3歳も両方やるというような。

○中谷委員 いえいえ、まずは3歳児保育の実施をお願いしたいというのが今の公立幼稚園に通わせている保護者の希望なんですよね。それをその言葉を抜かして、今預かり保育が保護者に人気があるとおっしゃったので、ちょっとここは3歳児保育のこともつけ加えていただきたいし、ここの以前の検討委員会のところにもそういう文言が出てますので、ぜひ。

○大方委員長 はい、お願いします。

○事務局 先ほど事務局のほうから説明させていただきましたのは21年11月に報告書という形でいただいております高石の幼児教育のあり方についての概要を申し上げたんで、逐一全部申し上げておりませんが、確かにこれからの方向性・課題というところにおきましては、地域と家庭と一体となった保育であるとか、幼児教育のセンター的機能であるとか、障がい児教育、さらには認定こども園の導入、そして預かり保育、3歳児保育、それと最後に教育環境の整備ということでこれからの方向性、課題ということで伺っております。

○大方委員長 別に抜かしたとかいうわけではないということですかね。

○事務局 ええ。

○大方委員長 そういうことで……それならよろしいですか。

○中谷委員 はい。

○西條委員 1点よろしいですか。

○大方委員長 はい、お願いいたします。

○西條委員 幼児教育のあり方について報告書が出ました。その後、それを受けてこの幼稚園再編等検討委員会ができて、あくまでもこれがもとのベースという考え方でこの再編についてこれから自由にこの問題を踏まえて話し合っていくということでもいいわけですか、趣旨としましたら。ここをベースにしながらこの問題についても触れていってもいいということ。

○大方委員長 よろしいですか。はい、どうぞお願いします。

○事務局 西條委員おっしゃるとおりでございます。先ほど部長のほうからも説明ございましたように、幼稚園の再編が中心になってまいりますけれども、あり方検討委員会のほうからはそれ以外の幼児教育についていろいろとご意見を多くいただいておりますので、そういうことについてもこの検討委員会の中でできればご議論いただきたいというふうに考えてございます。

○大方委員長 よろしゅうございますか。

○西條委員 はい

○大方委員長 中西さんはどうですか。中西さん何かありますか。

○中西委員 私も園長がおっしゃったみたいに預かり保育という言葉は保護者の中からはほとんど出ません、やはり3年保育が一番です。預かり保育も時間帯によりますけれども、そんな短い時間であれば、特に利用することはないだろうという声もあります。ですので、まず、3歳児さんを入れていただく、先生方もそれで3歳児さんが来られるということで研修されてますし、もういつでも受け入れ体制はできていると思うんです。公立離れしてます現状を回避するためには、やはり公立幼稚園に来ていただくためにも3歳児保育というのはこれからは外せないと思っています。

○大方委員長 ご意見として伺っておけばよろしいんでしょうね。

○中西委員 はい。

○大方委員長 ト田先生。

○ト田委員 はい。認定こども園の最初に移行したという話が出ておりましたけど、10ページの3歳から5歳児の就園等の状況の中で、認定こども園になった時点で3歳から5歳の子どもさんが何人ぐらい今在席されていて、この実数の中ではどこに位置づけられているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○大方委員長 はい、どうぞ。

○事務局 この表の中ではですね。3歳児から申し上げますと、幼稚園の私立幼稚園の24

0人の中に入っております、保育所部分につきましても私立保育所のほうの111の中に含まれてございます。

それから、認定こども園の就園状況でございますが、幼稚園の分しか把握してございませんが、3歳児が25名、それから4歳児が3名、5歳児が15名、いずれも本年5月1日現在の実数でございます。以上です。

○大方委員長 よろしいですか。はい。

○ト田委員 もう1点ですが、私立幼稚園ということで実数のほうをこのページで上げていただいているんですけど、高石市内だけではなく、堺ですとかということも含めていただいているという状況なのかどうかということと、あと今ちょっと預かりの話が出てたので参考までにお聞きしたいんですが、それぞれ行ってる私立幼稚園での預かり保育の実施状況みたいなものを恐らくされているところが多いと思うんですけど、もしわかれば、今後でも構いませんので状況をお知らせいただけたらなというふうに思います。今すぐそれは資料が出ないような気がしますので。

○大方委員長 今出なかったら次回でも。

○ト田委員 次回でも、以降で全然大丈夫です。

○大方委員長 お願いいたします。

○事務局 預かり保育の実施状況につきましては、ほとんど民間園さんが実施されているとは聞いておりますけども、ちゃんとした数字はございませんので、次回の委員会のときまでにしらせさせていただきますと思います。

それから、私立幼稚園で就園されてる数はですね、内訳といたしますか、高石市から通ってる方もいらっしゃるかとはいえますけども、こちらに240名、例えば3歳児で申し上げますと240名、4歳児で244名、5歳児219名という数字でございますけども、この数字につきましては、高石市の方で近隣の堺市ですとか和泉市さん含めた民間の私立幼稚園のほうへ就園されておられる方がすべてでございますので、ちなみに民間園が20ございます。こういった数字になっております。

○大方委員長 ということは、市外に行かれています方もたくさんいらっしゃって、それも含まれているということですかね。はい、お願いします。

○事務局 今、市内にございます民間園は3園でございます、浜寺幼稚園、それから清高幼稚園、それからこのたび開設しました取石認定こども園の中の幼稚園がございます。そちらのほうも3、4、5歳の合計数でございますけども、市内のほうから市内の幼稚園

に通われている数合計が浜寺幼稚園が59名、それから清高幼稚園が222名、それから取石幼稚園が43名ということでございます。

○大方委員長 どうもありがとうございました。

そうしましたら、先ほどの預かりに関しましては次回で結構ですので、先ほど保護者のご代表のほうからもお話が短か過ぎると利用価値がないという話もありましたので、よその園がどの程度の長さやってらっしゃるかというのは非常に参考になると思いますので、また教えていただければと思います。副委員長何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、特にご質問がなければきょうは再編の前の段階に、いよいよ具体的なことは次回から入っていく形になると思うんですけども、先ほど出てきましたこの資料の中でその耐震、今とにかく地震のことは世の中を震撼するようなことだと思うんですが、数字に関しては非常にナイーブなものがあって、それこそ保護者の方がごらんになったらびっくりするんじゃないかなというような気もいたしましたので、その辺のところは再編していくときの大きなポイントになるのかなという気がいたします。

今3歳のこととかいろいろ出ていますけども、この国がどっち向いていくかというのは何もはっきり決まってないところがございしますが、こども園構想ということで、このままいったら平成25年にこども園というのができて、そうしますと、いわゆる保育所も保育に欠けると関係なくなる。そうすると、幼稚園だろうと、保育園だろうと、今までの従来のところはこども園という形は教育は3、4、5歳ということになっていくので、まあ、ある面でもう25年のそのタイミングを待って、そしてその指定を受けなければ、逆に言うと補助金はおりないという形で、今のままいけばですよ、そのままいけばですから、どういうふうになっていくかというのは私が決めるわけでもないんですけども、ですから、3歳児ということもおのずとこども園ということになったら、そのタイミングで出てくるので、ちょっと様子を見てもいいのかなという気もしなくなかったですね。それから、そのときにはもう預かりということも当然ながらワークライフバランスということで当然長い時間働く方々が働ける短時間も長時間も選択できる、市民の方が選べるという状態を国は目指しているというのが今の構想になりますので、おのずと預かりとかいうことも出てくるので、もしかしたらこの会議でその分は議論しなくても25年にはもう出されてしまうので、中途半端な議論になってしまうかなという気はいたします。別に私が皆さんに押しつける気もございませんけども、参考にさせていただけたらと思っています。

そうしましたら、特に何もありませんでしたら終わりにしていきたいんですけど、ちょ

っと最後に一つだけお諮りしたいのは、最初に公表、非公表という話があったんですが、さっきの耐震のこともそうなんですけれども、これが原則公表なんですけれども、途中の段階でいろいろ流れていくと非常に不安になる方が出てきたりとか、うちの園がどうなるんだろうというふうなことで保護者の方にとっても、また逆にいうと、保護者の方来られますし、園長先生も来られているので、どうなの、どうなのと言われるのは、代表の方にとっては非常に精神的な負担も多いかなと思いますので、ある程度答申がきっちりしたら、当然公表しなきゃいけないと思うんですけども、中途半端な情報が流れていかないような方法ですね、一部非公表にしながら、ある程度はつきりした時点で公表するというのもどちらになるかなというのを今皆さんの話を聞きながらちょっと思っていたんですけども、改めて皆さんにお諮りしたいと思います、ご意見ございますか、いかがでございますか。はい、副委員長。

○菊野副委員長 えっとですね。その問題って難しい問題だと思うんですね。大体いろんな会議に出ると、大体原則でこういうのは公開してやっていくべきがやっぱり大事なことだと思うんです。すなわち今市民の方は知る権利あるからそれでやっぱり公開とか、明確な形でこうするのも非常に大事なことやと思ってるんですけども、資料見ながら、どれがどうなのかなっていろいろ考えて今ちょっといたんですけど、そうなってくると、この場合ちょっと事情違うのかなとね。すべて出すことがというのは、だんだん進めていくと、例えば何とかA園、B園という話が出てきますし、それでも冷静に考えられていくんですけど、そんな言い方をA園、B園ということによって、それデリケートな問題になりますしね。その例えばA園とか出てきたときに、それがどうなるかまだわかんない状況で、今度はA園ということについて話しているということで公開されると、それついていろんな動揺があったり、変な形で話が断片的に形になっていって、結構意見が逆に我々が何か言いにくくなってきて、もう率直に客観的に見ていくことが必要なときに、その辺が余にもオープンになっていく、僕は大事なことはオープンだと思うんです、でも、それがかえって我々の議論をね、皆さん議論を客観的にしたくてね。別の形のほうの意見がなくてよりやっぱり客観的な意見が通るほうが大事やと思うと、そっちがいいから出す意味では、すごく例外的なんですよ。これについては、僕は非公開でやるべきやと思うんです。そうでないと、何か話が本当に客観的にやろうというところがそうなるのかなという不安が、そういう意味では、僕はこれについては非公開であるべきかなとは僕は思うんです。

○大方委員長 ほかの委員の方いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○中西委員 ちょっとよくわからないんですけども、非公開というのは傍聴されないということ。

○大方委員長 いえいえ、傍聴は当然傍聴で入って。今も入ってくださってます。はい、お願いします。

○藤原部長 今回の非公開の件なんですけど、資料の2ページに第6条というのがございまして、6条の一番最後の6条5項なんですけど会議は、公開とする。これはこの会議の公開の規定です。ただし、委員の過半数の同意があるときは、議長は会議を非公開とすることができる、この部分の非公開を議論していただいと今認識しておりますのでよろしくお願ひします。

○大方委員長 そのつもりなんですけども、傍聴に関しては来ていただくのは別に異議は……それも含めてのことなんですけど。

○藤原部長 傍聴も含めてのことでご議論をお願いしたいと思います。

○西條委員 会議録みたいなのはどうなりますの。

○藤原部長 会議録も一定期間は公開しないという取り扱いをしたいと思います。議論の途中経過についての会議録は公表しないということになっておりまして。

○大方委員長 それはそれを心配して私も非公開をということで。途中で数字が勝手に出てたりすると、え、うちの園どうなってんのとか、びっくりされたらいけないので、当然最終的には公表しなければいけなんですけどね。

○西條委員 では、会議録と傍聴とを除くのが非公開という意味ですか、と考えていいんですか、それは。

○藤原部長 はい。

○大方委員長 両方です。

○菊野副委員長 プロセスはやっぱりそれは余り公開というのは、結果としてね。もちろんオープンすべきやけども、その間でだれかがどう言ってるということについてね。僕はもちろん公開すべきやと思うけど、それでそれによってやっぱり言いにくいところがあるのとちがうのかと思うんです。例えば自分が別にA園とかB園と思ってないけども、それは、はたから見たら、この人A園何か守ろうと思って客観的にやってないっていうのもちょっとまずいかなと思うんです。それでやっぱり余り非公開って好きじゃないし、オープンのほうが好きですよ、僕かてそうすべきやと思うけども、客観的にしようと思ったら、その辺がどうなのかなという感じがするんですね。結果としてオープンになるのならと思

うんですけどね。

○大方委員長 ちょっと余りにも耐震の数字があれなんで、このタイミングでというのは非常にナイーブな問題だなと思ってちょっと、基本私は公開と思ってるんですけどね。ちょっと勝手に数字だけ歩いてっていうのはいかなものかな。最終的にはもちろん、答申のときも出さないといけないので、少なくとも答申の審議に入るときぐらいまでは非公開で自由に議論があって、その上である程度固まった時点で公開にしたほうがいいのかなどという気はするんですけども。はい、どうぞお願いします。

○ト田委員 同じように、例えば国の幼児教育のあり方の議論についても、途中経過の議論の途中のものが小出しでというか、かなり中途半端な形でぼろぼろ出てしまってることが逆に現場を混乱させてるんだなということを今回見て思うところがあるんです。それで、最終的には公開というのがきっちり守られるというのは当然のこととして、途中経過が中途半端に出ていくことが恐らく議論は一回出ても戻っていく可能性もありますので、そこを考えるとどの程度まで出すのかというのは慎重な取り扱いがあってもいいのかなというふうに思います。

○大方委員長 どうぞ忌憚なく言ってください。

○西條委員 今委員長を初め先生方の話を聞いてまして、僕もやっぱり原則は公開と思うんですけども、何回かずっとやっていく中で、やっぱり自由にいろんな形でしゃべっていくということを考えましたら、今のご意見聞いてましたら、やっぱりある程度非公開というのやむを得ないかなという気はしております。

○大方委員長 はい、どうぞ、お願いします。

○中谷委員 皆さんのご意見も微妙なところで、客観的に話をするというところでは非公開というのわかりますけれども、でも職員としまして公立幼稚園の教職につく者としては、やっぱりこうやってみんな傍聴に来て同じ土俵ということではないですけども、こういう臨場感の中で話を聞いてするというのはとても大事だと思うんです。傍聴がいるから6人の話が率直な意見が出ないというのはまたおかしな話だと思います。やっぱり公開して意見をみんなすごく危機感を持ってますので、私がこれを聞いたところを説明するという場をもらっても、やっぱり微妙に受け取りが違うと思いますので、やっぱりそこはみんな聞かせていただいて、どういうことかと自分なりに判断したりとかすることを私は希望します。公開でお願いしたいんですけども。

○菊野委員 その場合、全園の全保護者が全員来るといふ。



○中谷委員 保護者というところになるとやっぱり耐震の問題とかもあるので微妙だなと、そういうことを思うんです。きょうは特に保護者は来てないんですけども、3歳児保育のことですごく熱心に要望してる保護者もおりますので、でも、傍聴したいという気持ちは持っているんですね。その辺どうしたらいいか、私もちょっといま揺れてるんですが、皆さんのご意見をお聞きして、職員に限りはやっぱり公開していただいて、みんなに立ち会ってもらわなければならないかなと私は思います。保護者のことはまた皆さんで検討していただいたらと思うんですが。

○西條委員 だれだれに限りっていったってなかなか難しいもんなんでしょうね、現実問題。

○大方委員長 ほんととても微妙な問題なんで、先生のおっしゃる気持ちもそのとおりで、聞いていただいて悪い話って何もないんですよ。どうぞどんどん聞いてもらったらいいと思うんですね。ただ、この人はいいとか、この人はというのはいけないし、今のこのタイミングで言うと、不安だけを先にあおってしまうということもあり得るかなということだけがちょっと確認しないといけないなということを確認しておきたいと思います。

○菊野副委員長 僕も自分の職場だったらそれは思います。公開してほしいですね。それでそのたびごとにどんどん自分ところの園が出てきたときに、それについてこう意見言うわけですね。それで、僕はそれを気にしないつもりやけど、そのときに、当該の園の方おられたら、やっぱりそれで言うことが変わることはいけないんで、すごくしにくいところがあるやろなと思うんです。そら、僕もほんと言うたら、オープンがいいですけどね。一番楽ですから、こっちのほうは楽ですし、客観的な議論になるかなということの不安がね。その立場になってこのことを聞きたいんですよ。

○大方委員長 どうしてもその再編の基準にこの耐震のことが関係せざるを得ないかなという感じがすごく、それだけです。あとは別にどんどん聞いてもらったらいいですし、数字も聞いてもらって悪くはないんですよ。何ぼでも聞いてもらったらいいと思うんで、今実際にいろんなことが東北で起こっている中でなので、隠すということはよくないし、別に隠す気はない、どこかのタイミングで出したらいいと思うんですけども、いかかですか。先ほどの、事務局、すみません。もう一回ちょっとこの条項のところでも2ページなんですか。過半数の同意があるときは非公開にすることができるということと、それから傍聴のところではどこの部分になりますかね、傍聴部分ということでは。はい、お願いします。

○事務局 こちらの傍聴基準でありますとか、傍聴についての要領につきましては、あく

までこれは会議を公開した場合の規定でございまして、非公開とするというところについては傍聴もできないというふうに考えていますので。

○大方委員長 なるほど、連動してくるということですね。

○事務局 自動的にこの傍聴基準も適用されないというふうになります。

○大方委員長 議事録もあわせて連動していくということで。そしたら、これを例えば答申出すまでとか、何か期限つきとかにはできるんですか。答申が出たら公開当然してほしいんですけども、はい、お願いします。

○事務局 その点につきましては委員長のおっしゃるとおりで、それではこれからする会議を仮に5回を予定しているとしましたら、一番最終の5回目にこの検討委員会からのご意見をちょうだいするわけですが、そのときに公開という形でもいいかなと思いますけども、2、3、4回目については非公開にする、5回目に公開するというようなことでやっていただいてもいいように思うんですけど。

○大方委員長 ああ、そうですか。どこかでやっぱり公開は原則なので、最終答申を出すときには公開というのは望ましいということなんですけれども、そういう形いかがですかね、皆さん、先生いかがですか。

○菊野委員 同じことを言ってると思います。ある程度の期間は非公開で、それ終わったら公開ですよ。それでよいと思います。

○大方委員長 出してしまう前に。

○菊野委員 うん。だから議論するところで非公開もあるのかなということを思って、すべてを非公開ということではなく、最終的には公開しなければならないですから。

○大方委員長 ほかに。そしたら、大体皆さんのご意見は同じような感じかなと思うんですけども、園長先生、いかがでございませうかね。過半数の同意がとは書いてはあるんですけども。

○中谷委員 先ほど私の気持ちは言いましたので、それで。でも、この22日はとても具体的に預かり保育なり、3歳児保育試行実施の検討という具体的なことになってくるということなので。

○大方委員長 日にちですか。

○中谷委員 日にちで、このスケジュール案を見せていただいたら。

○大方委員長 スケジュール案。

○中谷委員 一番初めに6月27日にいただいた分で5回、日程のほうを書いてあるところ

を見せていただいたら、22日の金曜日はそういうところをやられるので、せめてここと最後のところを傍聴させていただくというのはいかがでしょうか。

○大方委員長 4回目。

○中谷委員 これは3回目ですね。

○大方委員長 3回目。

○中谷委員 7月5日が1回目で、12日で、22日ですね。このスケジュール。

○大方委員長 最初のスケジュール、はい。スケジュールのことを事務局もう一回ちょっと皆さんに今言っていただけますか。お願いします。

○事務局 今中谷委員がおっしゃっておられました会議のスケジュール案でございますが、これはあくまで事務局のほうで想定したスケジュールでございます。第2回目、日程的には委員の方々の都合もございますので、この日程でいきたいと思っておりますけれども、第2回目は7月12日、第3回目が22日の金曜日、第4回目が26日、最後が8月2日火曜日、一番最後には再編等の計画に対する検討委員会からの意見、提言、それをちょうだいしたいと考えてございますけれども、その間のスケジュールにつきましては、あくまで事務局想定スケジュールでございますので、内容的にはその日の議論によって若干変更。

○大方委員長 チェンジするとかというふうなこともいいですかね。

○事務局 ええ、それは可能性はあるのかなと思いますので、この場で第3回目にこれを予定してるんで3回目に公開すると決めてしまうのはちょっと若干無理もあるかなという気はいたします。

○大方委員長 わかりました。流れも大事ですからね。どういうふうな話になっていくかわからないですし、わかりました。そしたら、せっかく先生のほうでご提案いただいているので、そのこともきょうは含むということで、どこのタイミングで公開するかということは3回目か、4回目か、5回目かということは審議の流れを見ながら決めさせていただくということで、きょうはあえて決めないということで、少なくとも次回のところは非公開にして議論をしていくというところで始めさせていただくことはよろしいですか。まあ順番変えてもいいですよ。逆にいうと2回目、3回目までを非公開の議論が続いて、今先生おっしゃったようなことは後回しにするということもいいでしょうし、流れの中で別にそのままいけるかもしれないし、もっと早くにいけるかもしれない。ちょっと今はまだ始まってないので、私も何ともわからないところはあるんですけども、わかりました。

そうしましたら、できるだけデリケートな問題ということで、デリケートな部分はでき

るだけ非公開にして、早い段階で公開も含めて考えていくということで、少なくとも答申の段階では公開をするということによろしいんじゃないかと思います。

そうしましたら、一応おおむね皆様方の合意を得られたということで高石市立幼稚園再編等検討委員会設置要綱の第6条の今の第5項の規定に基づきまして非公開とすることにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

非公開でしばらく審議を尽くさせていただきまして、その間は議事録等も非公開ということで、最終的には答申ですね。最終的には少なくとも答申のときには公開をするというふうなことでお計りしていきたいと思います。その時点では公開ということをお願いしたいと思います。それでよろしいですかね。

日程等につきましては、もちろん審議の流れを見ながら決めさせていただくということをお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、ちょうど1時間、時間も経過いたしましたので、本日の会議はここまですということにさせていただきたいと思います。

事務局、もう一回、日程時間のことだけお願いできますか。

○事務局 今後のスケジュール等につきましてご説明申し上げます。

第2回目の検討委員会が7月12日火曜日、第3回目が7月22日の金曜日、第4回目が7月26日の火曜日、最後第5回目が8月2日の火曜日。いずれも6時30分から開会いたしたいというふうに考えてございます。この後の予定でございしますが、8月2日に検討委員会からのご提言をいただきまして、それをもって8月10日開催予定の高石市教育委員会の定例会のほうに再編等計画に対する検討委員会からの意見を付して計画の承認議案ということで提案してまいりたいというふうに考えてございます。

こういったスケジュールになってございますのは、あくまで来年度24年度の幼稚園児の募集というのが10月1日に始まります。広報というのが9月広報に掲載されるわけですが、その広報に掲載するまでに教育委員会のほうでの承認でありますとか、議会への報告等、そういったことが必要になってまいりますので、こういった日程を組ませていただいたということでございますので、ご協力のほどよろしくお願いたしたいと思います。

以上でございます。

○大方委員長 ありがとうございます。そしたら、ちょうど1時間たちましたので、本日、第1回高石市立幼稚園再編等検討委員会を閉会したいと思います。どうもご苦労さまでした、ありがとうございます。